

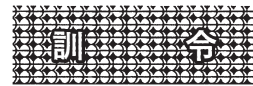
3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市赤穂14番地の2  
長野県駒ヶ根工業高等学校  
電話 0265 (82) 5251

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
ア 日時 平成18年1月12日 午後1時30分（必着）  
イ 場所 駒ヶ根市赤穂14番地の2（郵便番号 399-4117）  
長野県駒ヶ根工業高等学校
  - (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成18年1月12日 午後1時30分  
イ 場所 長野県駒ヶ根工業高等学校 会議室
  - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課



長野県教育委員会訓令第9号

下伊那郡浪合村立浪合小学校  
下伊那郡浪合村立浪合中学校  
北安曇郡八坂村立八坂小学校  
北安曇郡八坂村立八坂中学校  
北安曇郡美麻村立美麻小学校  
北安曇郡美麻村立美麻中学校

平成18年1月1日付けで別に人事通知書を交付されない者は、次により発令されたものと心得てください。

平成17年12月26日

長野県教育委員会

平成17年12月31日において、現に次の表の左欄に掲げる村の公立学校（共同調理場を含む。）の校長、教員（教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭及び講師をいう。以下同じ。）、学校栄養職員又は事務職員に任命されている者は、市村の廃置分合に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第40条の規定により本職を免じ、当該右欄に掲げる市又は村の公立学校のそれぞれ校長、教員、学校栄養職員又は事務職員に任命し、現に給されている職務の級の号俸、給料月額又は給料の調整額を給し、引き続き現にある職に相当する当該学校の当該職に補する。

左 欄	右 欄
下伊那郡浪合村	下伊那郡阿智村
北安曇郡八坂村 北安曇郡美麻村	大町市

義務教育課